

基本計画案を答申

総合計画
審議会

一関市総合計画審議会(斎藤初美会長、委員25人)は10月16日、第10回審議会を市役所本庁で開催し、6月に決定した基本構想を受け審議を進めてきた前期5年間の総合計画基本計画(案)について、浅井市長に答申しました。市ではこの答申を受けて、同案について各地域協議会の意見を求めるとともに11月に市民への説明と意見を求める機会を設け、それらも参考としながら12月までに策定する予定としています。

平成22年度を目標年次とした向こう5年間の総合計画基本計画は、同基本構想に掲げる市の将来像「人と人、地域と地域が結び合い 未来輝く いちのせき」

実現のための5つのまちづくりの目標である▽地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり▽みんなで支え合い共に創る安全・安心のまちづくり▽人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり▽人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり▽水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり—実現のための基本となる施策プログラムを定め、分野ごとの施策の展開方向や推進方策を定めるものです。

同日行われた答申には、▽大きな変革期にある内外の社会経済情勢の動向に十分留意し、本計画の実効性のある着実な推進を▽本計画の基本方針、施策の考え方や審議会の意見、提言を尊重するとともに、多様化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう、限られた財源の効果的な活用と、市民感覚に立った行政執行を—との意見が付され、斎藤会長から浅井市長に答申書が手渡されました。基本計画(案)の構成の概要と基本方針は、3ページのとおりであります。なお、計画(案)の全文は本庁企画調整課、各支所地域振興課および各公民館に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ先
本庁企画調整課企画調整係

皆様のご意見をお聞かせください

一関市総合計画基本計画(案)を市民の皆さんにお示しし、広く意見をいただくため、パブリックコメント(※)を募集するとともに、住民説明会を開催します。

※パブリックコメント…市の基本的政策などの策定過程で、広く市民の皆さんから意見を集め、計画に反映させることを目的とした制度

また、本年度中に策定を予定している一関市男女共同参画プラン(案)についても、併せて意見を募集します。計画(案)は、本庁企画調整課、各支所地域振興課および各公民館に備え付けるほか、市のホームページにも掲載しています。

■パブリックコメント

◇応募対象者…市内に居住または通勤・通学している人
◇応募方法…ご意見は、住所、氏名、連絡先(電話番号など)を記入の上、郵送、持参、電子メールまたはファクスで応募ください。

◇応募期間…11月1日(水)～17日(金)※必着

※意見の取り扱い…寄せられたご意見は検討の後、その概要と回答を公表します(個々のご意見には直接回答しませんので了承ください)。

また、いただいた原稿は返却しません。

◎応募先・問い合わせ先…本庁企画調整課企画調整係

☎21-8641 FAX21-5202 電子メールアドレス:kikakuchosei@city.ichinoseki.iwate.jp

■住民説明会

◇開催日程 ※都合のよい日(会場)においてください。

日時	会場
11月6日(月) 19:00～	千厩支所 2階大会議室
11月7日(火) 19:00～	花泉総合福祉センターホール
11月8日(水) 19:00～	東山公民館 2階大会議室
11月11日(土) 14:00～	大東コミュニティセンター第2研修室
11月11日(土) 19:00～	本庁 2階大会議室
11月13日(月) 19:00～	室根曲ろくふれあいセンター
11月14日(火) 19:00～	川崎公民館ホール
11月15日(水) 19:00～	総合防災センター大会議室

(目標) (分野) (基本方針)

3. 人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり	
1. 義務教育・高等学校教育・高等教育機関	(1)教育内容の充実 (2)地域との連携強化と学校運営の充実 (3)教育環境の整備・充実 (4)高等教育機関等の充実
2. 青少年の健全育成	(1)青少年健全育成に関するネットワークの整備 (2)青少年の社会参加機会の充実
3. 生涯学習	(1)生涯学習環境の充実 (2)生涯学習活動への支援 (3)図書館機能の充実
4. 文化・芸術・スポーツ・レクリエーション	(1)文化・芸術活動の振興 (2)スポーツ・レクリエーション活動の振興
5. 人権・男女共同参画	(1)人権教育と人権啓発の推進 (2)男女共同参画意識の醸成
6. 文化財の保護・地域文化の伝承	(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の伝承
7. 世界遺産候補地骨寺村荘園遺跡の保護	(1)骨寺村荘園遺跡の世界遺産登録 (2)骨寺村荘園遺跡の保護
4. 人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり	
1. 都市間交流・国際交流	(1)多様な交流活動の推進 (2)在住外国人に優しい環境づくり
2. 道路	(1)広域ネットワークの充実 (2)市内ネットワークの拡充 (3)安心・安全・快適な道路環境づくり
3. 公共交通	(1)公共交通機関の充実 (2)生活交通の維持・確保
4. 地域情報化	(1)情報通信基盤の整備
5. 地域づくり活動	(1)地域づくり活動の啓発と意識醸成 (2)地域づくり活動の育成支援と活動支援
5. 水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり	
1. 自然環境	(1)自然の保全と活用施策の充実 (2)環境教育の充実
2. 循環型社会	(1)「環境と経済の好循環のまちづくり」推進 (2)ごみの発生抑制・再利用・再生利用の推進 (3)効率的な廃棄物処理システムの確立 (4)環境自治体のシステムづくり
3. 森林	(1)森林の適正管理 (2)森林と市民との関わりの創出
4. 公園・都市緑化	(1)公園・緑地の整備 (2)緑化の推進
5. 住宅・住環境	(1)市営住宅の整備 (2)良好な宅地・住宅の供給
6. 上水道	(1)未普及地域への整備拡大と施設の維持 (2)水源の安定確保と水質維持
7. 下水道	(1)処理施設の整備と普及促進 (2)雨水対策の充実
8. まちの景観	(1)地域特性に応じた景観の形成 (2)市民参加による景観の形成

第2部 計画の推進

1. 市民主体の地域づくり活動の促進	(1)住民自治意識の啓発 (2)住民自治の確立
2. 市民と行政の協働によるまちづくりの推進	(1)行政の透明性の向上と行政施策の周知 (2)パートナーシップ(協働)による行政の推進
3. 行政体制の充実と健全な財政運営	(1)行政サービスの充実 (2)効率的な行政運営の確立 (3)健全な財政運営の推進 (4)土地等市有財産の適切な管理と有効活用の推進 (5)公営企業等の健全化
4. 広域連携の推進	(1)広域行政の推進 (2)国県等との連携

一関市総合計画 基本計画(案)

構成の概要と基本方針

基本計画(案)は、「分野別計画」「計画の推進」「施策を推進する先導的事業」の3部で構成されています。

第1部「分野別計画」と第2部「計画の推進」には、▽現状と課題▽施策の体系▽基本方針▽施策の展開▽主な指標▽施策を推進する先導的事業▽市民の参画—などを示し、このうちの「施策を推進する先導的事業」を第3部に一覧として掲載しています。

第1部 分野別計画

(目標) (分野) (基本方針)

1. 地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり

1. 農林水産業	(1)意欲ある担い手づくり (2)農林水産物の生産振興 (3)生産基盤の整備 (4)農村の活性化
2. 工業・中小企業	(1)工業の振興 (2)中小企業の振興 (3)企業誘致の推進
3. 雇用・勤労者	(1)関係機関との連携による就業支援 (2)勤労者福祉の充実
4. 商業	(1)商店街活性化の促進 (2)活力ある商業の振興
5. 観光	(1)観光資源の発掘及び活用 (2)体験型観光の振興 (3)受け入れ態勢の整備 (4)骨寺村荘園遺跡の活用
6. まちづくり	(1)計画的なまちづくりの推進 (2)市街地の整備

2. みんなで支え合い共に創る安全・安心のまちづくり

1. 健康づくり	(1)健康づくり活動の推進 (2)保健指導等の充実
2. 医療	(1)地域医療体制の充実 (2)救急医療体制の充実 (3)診療所運営
3. 子育て	(1)育児支援の充実と環境づくり (2)児童育成支援の環境整備 (3)幼児教育及び保育環境の充実
4. 地域福祉	(1)社会におけるセーフティネットの有機的な連携と効果的な運用 (2)障害福祉サービスの充実と社会参加の促進 (3)地域福祉活動への住民参加の促進 (4)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
5. 高齢者福祉	(1)介護予防の推進 (2)生涯現役社会づくりの推進 (3)介護保険制度の円滑な運営
6. 地域コミュニティ	(1)コミュニティ意識の高揚 (2)コミュニティ活動の充実
7. 防災(治水・治山を含む)	(1)災害を防ぐまちづくり (2)災害に強いまちづくり (3)地域防災活動の充実
8. 消防・救急・救助	(1)消防力の強化 (2)予防体制の強化 (3)救急・救助体制の充実
9. 防犯・交通安全・市民相談	(1)防犯体制の整備 (2)交通安全対策の推進 (3)市民相談体制の充実